

<報道発表資料>

令和8年3月27日

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

第2期京都市再犯防止推進計画

(令和8年度～令和12年度)の策定

京都市では、平成28年度に施行された再犯の防止等の推進に関する法律（以下「再犯防止推進法」という。）第8条に基づき、令和3年3月に「京都市再犯防止推進計画」を策定し、国や京都府、民間団体との連携の下、再犯防止・更生支援に取り組んできました。

この度、令和7年度末を持って、計画期間が終了することから、刑事司法関係機関や更生支援に取り組む民間団体等で構成する「京都市再犯防止推進会議」における協議や市民意見募集の結果を踏まえ、第2期京都市再犯防止推進計画を策定しました。

【計画の名称】

第2期京都市再犯防止推進計画

【計画の概要】

1 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

2 計画の位置付け

最上位の都市理念である「世界文化自由都市宣言」に基づき策定した「京都基本構想」を具体化するための分野別計画の一つであるとともに、再犯防止推進法第8条に定める地方再犯防止推進計画として位置付けます。

3 施策の展開

本市が目指す「すべての人が自分の居場所と出番が見つけれ、誰もが犯罪による被害を受けることなく、安心して暮らすことができる地域社会の実現」に向け、以下6つを柱に、55の具体的な施策を展開します。

柱1 住居・就労の確保等による社会の居場所づくりの更なる推進

柱2 重層的支援体制の構築による保健医療・福祉サービスへのつなぎや寄り添い支援の実施

柱3 非行の未然防止、犯罪等をした少年やその家族への支援の実施

柱4 犯罪等をした人の年齢や特性に応じた取組の推進

柱5 民間協力者相互の連携、支援者活動を充実・強化するための環境整備

柱6 広報・啓発活動の推進による地域社会への理解促進

【市民意見の募集結果】

1 募集期間

令和7年11月4日（火曜日）から12月5日（金曜日）まで

2 御意見数

205件（110人）

3 結果の公開

ホームページ（京都市情報館）において公表します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/cmsfiles/contents/0000281/281846/pabukomekekka.pdf>



二次元コード

【計画の公開】

ホームページ（京都市情報館）において公表します。

https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/cmsfiles/contents/0000281/281846/nikikeikaku_zentai.pdf



二次元コード

【策定に向けての取組経過】

年 月	内 容
令和7年 9月	第7回京都市再犯防止推進会議の開催
3月	第8回京都市再犯防止推進会議の開催 第1回ワーキンググループの開催
8月	第9回京都市再犯防止推進会議の開催 第2回ワーキンググループの開催
11月	市民意見募集の開始
12月	市民意見募集の終了
令和8年 2月	第10回京都市再犯防止推進会議の開催
3月	第2期京都市再犯防止推進計画の策定

<お問合せ先>

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

電話：075-222-3527